關西大學新聞

（毎月一日十二日一回發行）

編輯兼發行人　安田義雄
印刷所　山里千市
發行所　關西大學新聞部
吹田市大字山手
電話　吹田一四
同　同
同　同
同　同

株式會社法の問題

糸屋新作

高度國防國家の完成を目指して國民經濟の再編成が行はれようとしてゐる。そしてそれに關する政策案が最近の新聞で傳へられた。それによると、その基本方針とするところは「自由主義的骨格を殘存する現在の經濟機構を改革して綜合計畫的經濟機構となつた」ことであり、その新しき經濟機構の理念は「公益優先」と「公共責任」――そこで企業者は「國家目的達成の爲め國民經濟に課せられたる責任の分擔者」として「その創意を發揮して生産力の增强をはかり」「適正なる生産利潤」を認められるのであつて、斯かる前提の下に企業は當然その公共性を强調せられまた「資本に對する管理」を制限せられ、生産利潤の處理についても企業の基礎の强化の方向に拘束せられるのであるが、更に個々の

企業體は

各産業別に「生産統制同體」を組立し、この生産統制同體が「國家と個々の企業體との中間に立つて綜合計畫的經濟の國營につき指導官廳に協力するとともにその包含する個々の企業體を指導し、また命令する」のであつて、それは顯然たる公共團體であり、その最高指導者は「謂ゆる指導者原理に基く指導權」を有しその任免には政府も亦關與する、と云ふのである（大阪朝日新聞十二月二日）

公益優先とか、公共責任とか云ふ理念の問題は別として、それを現實にすべき方策に於いても個々の原則の妥當性については、右の改革案に現はれてゐる範圍内でも既に議論は尽からずあちらこと思はれる然しそれについては、語るべき人が他にある。私はただその傳へられる案を素直に受けるべきである。謂ゆる綜合計畫的經濟機構の下で株式會社の法律的地位はどうなるか、現在の株式會社がどう變はるか、そんなことを老人ながら有りあはせの思ひつきを述べて見ようと云ふに過ぎない。

◇　◇　◇

ワルタア・ラテナウが、株式會社の形態を行はれる大企業がもはや單なる營利企業ではなく「國民經濟的な全體に關するファクタア」であることを指摘して、その有名な「株式會社論」を「企業の本質から云つても」それについて

私經濟的

は思想が强いものではなく知つてゐる。それは全體の經濟の中に統一的に統合せられ、公共責任、國家の禮紀と云ふ精神で充たされるべきであらう」と云ふ文句で結んでゐる。「株式會社論」は一九一八年に初版が出てゐる。ラテナウは社會民主黨の領袖であつた。大企業を株主の自由なるエゴイズムの支配から解放しようとするラテナウの思想は、ハウスマンによつて「企業それ自體」の思想と名づけられたのであるが、それがその後の株式會社法

は思想が强めらるべき

觀に與へた影響の大きさは人々の知つてゐるとほりである。

獨逸がナチスの天下となると、その固有の法理念と新經濟體制確立の必要とに基いて株式會社法の改正が行はれた。一九三七年三月九日その不朽の名著「富國論」の公判に依つて肚を、華麗な實を結んだ。然しこの結實は文字通り十數年の彼の心血を代價として生れ當時としては餘りにも寂しい世の聞先を帶びて學界に現れた。何れの時代の名著がそうあつた樣に本書も又此の例外ではなかつた。然しスミスの死後百五十年の歲月は流れ、今吾々が回顧するスミスの經濟學は、此名著は單なる經濟學徒のみならず國家學徒にとつても又必讀しき回顧の古典となつてゐる。

大阪商大、慶應大學に於てはつい此間彼の百五十年祭が恩出新たに執り行はれた然し吾々が今見る彼の經濟學上のローマは一日にして成らなかつた。スミスの「エヂンバラ講義」では如何なる過程を經て「富國論」に發展したかを、「講義」をとつ

國策の課題

小野三郎

最近とみに「國策」を、と喧しく唱へられてゐる。所で「國策」とは一體どんなことを指示して居るのか、又その内容は如何なるものであるかも、しかく明瞭でない樣である。成程「國策」とはこれから實現されるところのものだから學の如上の事は當然であり、かく問ふこと自身が誤つて居るのだとも考へられる。然しかく考へることが「既許」されるとしても、それはどこまでも一應のものであつてそれは全部的なものではないであらう。一體諸々の國策が何であるかを知る前に、吾々は「國策そのもの」が如何なるものであるかを先づ反省して見る必要があると思はれる。何故なら

（國策）

を知らずして國策を語り、要求し、實踐化することは不可能だからである。而も國策を知らずして國策を云々する人々の多い今日に於ては尙更必要であらう。

「國策とは何ぞや」この素朴なる問が發せられた時、人は次の如く答へるかも知れない。「それは現在の經濟文化、技術等の全社會的組織システムを國家的觀點より、國家相力を以つて國家に於てとりあえず有益なる、即ち國力を發展せしめ得る所の、組織システムに綜合的統一的に編成營へる所の藩權の政策である」と。これは誠に結構な返答である然し最もこゝで注意されべき事は所謂「國家的見地」とか「國家に於てして」と云ふ言葉である。これは單なる言葉の問題ではなく直ちに現實の問題であるのだから。これらの言葉の意味する所は稍もすれば「國家」なるものが現實の社會的な組織システムに機械的に對立するが如く、或はそれらの上に存在するが如き觀を抱かしめることであつては根本的に重要な問題である。と云ふのは、この事の理解の如何によつて今日の國家の領域と限界が、明らかになり、從つてどの程度まで國策が遂行され得るか、遂行されるべきかとの樣な結果が窺ひられ得るかと展望され得るかである。何、國策の領域なり、限界について考へられるべきことは國家の

（政策）

がどの程度まで社會化されるかに依存してゐるのであつて、この社會化の限界が依つて以つて歷史的限界を形成することも既ひたい所であり、こゝに國策の領域が確定付けられる。

× ×

さて國家の經濟的性質とか機能とは如何なることを云ふのか。こゝ數年來の問題であつて、即ち滿洲國の經營、公債及政府株式、兌換券の發行、煙草專賣等の專賣、鐵道電

國家にとりて有益なる、即ち國力を發展せしめ得る所の、組織システムに綜合的統一的に編成營へる所の藩權の政策である」と。

ひところ、ナチス獨逸には株式會社廢止論があつた。然し、獨逸法學院株式會社法改正委員會の報告書には斯り書いてゐる。――「株式會社を有することなくして近代的文化國家はあり得ない」。（十二月四日）

清算判所が解散を命じ得ることになつてゐる。

なほ會社經理統制令第二條は既に會社についてその

公共責任

を明示してゐる。曰く「會社は國家目的達成の爲め國民經濟に課せられたる責任を分擔することを以て經營の本義とし」すべし。

◇　◇　◇

ひところ、ナチス獨逸には株式會社廢止論があつた。然し、獨逸法學院株式會社法改正委員會の報告書には「株式會社を有することなくして近代的文化國家はあり得ない」。

（十二月四日）

責任に於て、事業及び其の從者の福祉及び國民及び國家の共同の利益の要求する所に從つて」會社の指揮に當らなければならぬと云ふのである。獨逸がナチスの天下となると、その固有の法理念と新經濟體制確立の必要とに基いて株式會社法の改正が行はれた。一九三七年三月九日その不朽の名著「富國論」の公判に依つて肚を、華麗な實を結んだ。然しこの結實は文字通り十數年の彼の心血を代價として生れ當時としては餘りにも寂しい世の聞先を帶びて學界に現れた。何れの時代の名著がそうあつた樣に本書も又此の例外ではなかつた。然しスミスの死後百五十年の歲月は流れ、今吾々が回顧するスミスの經濟學は、此名著は單なる經濟學徒のみならず國家學徒にとつても又必讀しき回顧の古典となつてゐる。

スミスの再認と復活

大道安次郎著「アダム・スミス經濟學の生成と發展」

アダム・スミスの經濟學的思想は一七七六年三月九日その不朽の名著「富國論」の公判に依つて肚を、華麗な實を結んだ。然しこの結實は文字通り十數年の彼の心血を代價として生れ當時としては餘りにも寂しい世の聞先を帶びて學界に現れた。何れの時代の名著がそうあつた樣に本書も又此の例外ではなかつた。然しスミスの死後百五十年の歲月は流れ、今吾々が回顧するスミスの經濟學は、此名著は單なる經濟學徒のみならず國家學徒にとつても又必讀しき回顧の古典となつてゐる。

大阪商大、慶應大學に於てはつい此間彼の百五十年祭が恩出新たに執り行はれた然し吾々が今見る彼の經濟學上のローマは一日にして成らなかつた。スミスの「エヂンバラ講義」では如何なる過程を經て「富國論」に發展したかを、「講義」をとつ

國策

小野三郎

「國策」とは何ぞや」この素朴なる問が發せられた時、人は次の如く答へるかも知れない。「それは現在の經濟文化、技術等の全社會的組織システムを國家的觀點より、國家相力を以つて

國策の課題

小野三郎

「國策」とは何ぞや」この素朴なる問が發せられた時、人は次の如く答へるかも知れない。「それは現在の經濟文化、技術等の全社會的組織システムを國家的觀點より、國家相力を以つて

人口

戰觀點の叫びであり、他方には個人の私利を誘ふに足る興味ある求開國の經驗であつたのである。換言すれば利慾を喚はんが爲めの最低倫理にこそ唯一の日人植民原理があり、其の私利と優越感の保證に植民政策の意義が存した。斯くて世界を我物とせるかの如く傲慢し、「もてる國」と蔑視するに至るに及んで、彼等の内にもその餘りの自負を反省しやうとする者も出やうと云ふものである。

獨伊が前大戰の國内多數の内に突如として移民問題を再吟味したのである。佛國（我國）は常に英佛と同類に扱はれたが）にもその傾向は著はれた。

「もてる」

もてるものの悩みには非ず我國からしては想像だに許されぬ」セルブ（この語の方がもてるといふより、より適切な表現である――

人口が一定し、しかも

英國

有國、佛の此の考へにこそ特に注目すべきである。即ち政策の問題であつたのである

**「人口が略々一定する」事の悪さで云ふ迄もなく「增え行く近國人口との相對的な悩みでもあつたら。カーサンダーはその人口論に「數は力なり」と說いたがフランスの衰頽するのは此の點なる國の意だつたらうか。人口論は國に就いて說くが、其の眞意であり問題となるのは常に他に存する。斯くて人口論は個人主義資本主義社會では失業問題とか多産とかの

「量」

の上に派生した常に好ましからぬ經濟的救濟面に於て採り上げられるのである。

佛國は實にその何れにも屬し又何れにも屬せざる不可解のものである。而も此解解から途に解放された時はこれは對獨和平の時であつたのである。其の陸伏の

書局に此の難問の解析を魯たのである

國民の其の國家と共に生きんとする意識の發達してゐる。

問題

は遙かに目的的な經營の問題であつたのである。今や海人口は、動定高い英人と驕る英國にも增して「失ひたくない」人口に止らず、否米合衆國の又カナダのこれは同更であらう。そして

それ等に當に量を越えた質或は其の生産勞働の力にと云ふよりは驕英なる心根を

人口問題の臨む

人口問題と云へば、マルサスの悲觀論を聯想し、次に食料問題とか失業問題とかが人口を過剩と云ひ多産と稱する如き、餘り好ましからぬ經濟的教養面に於てのみ見やうとした傾向――此の考へ方の根本にも世に云ふ「現狀維持」のそれに基因するものがあつてはならぬらうか――と思ひ起する。マルサス自身は現狀維持者であつたかは不問として、其後の歐洲人が說つて「海外雄飛」に着眼した事は其後の歐洲人口の增加を可能ならしめ、食料や失業の苦杯の自ら救つた事であるが、此事實に就いて歐洲植民政策が考へられた又其の「海外雄飛」――植民の由來に相當して植民個人の慾意や放縱を戒め、よく資本主義帝國主義に基其の植民力を結集し統制するものであつた。

四第回人口問題に臨む

協議會

時評

二つのテーマから――

一つの生成へ

中村良之助

人口問題と云へばマルサスの悲觀論を聯想し、次に食料問題とか失業問題とかが人口を過剩と云ひ多産と稱する如き、餘り好ましからぬ經濟的教養面に於てのみ見やうとした傾向――此の考へ方の根本にも世に云ふ「現狀維持」のそれに基因するものがあつてはならぬらうか――と思ひ起する。マルサス自身は現狀維持者であつたかは不問として、其後の歐

「公益優先」とか「公共責任」とか云ふことも企業全般

――と云ふよりも國民生活全般の問題である。それが私法上の規律としてどういふ形で、例へば公序良俗の如く明文で現はれるか、或ひは「生きてゐる法」として働くか、それはわからない。或ひはそれも公序良俗の内容であると云へるかも知れない。とすると、總會の決議が公益優先の原則に違反して無効であつたり、また裁判所が公共責任を顧ぬ會社に對して解散を命じたりすることにも、なるかも知れない。ナチスの株式會社法では經濟大臣の申立によつて經

れたと云ふことできある。

◇　◇　◇

「會社は國家目的達成の爲め國民經濟に課せられたる責任を分擔することを以て經營の本義とし」すべし。

◇　◇　◇

ひところ、ナチス獨逸には株式會社廢止論があつた。然し、獨逸法學院株式會社法改正委員會の報告書には斯り書いてゐる。――「株式會社を有することなくして近代的文化國家はあり得ない」。

（十二月四日）

清算判所が解散を命じ得ることになつてゐる。

なほ會社經理統制令第二條は既に會社についてその

公共責任

を明示してゐる。曰く「會社は國家目的達成の爲め國民經濟に課せられたる責任を分擔することを以て經營の本義とし」すべし。

◇　◇　◇

ひところ、ナチス獨逸には株式會社廢止論があつた。然し、獨逸法學院株式會社法改正委員會の報告書には斯り書いてゐる。――「株式會社を有することなくして近代的文化國家はあり得ない」。

（十二月四日）

書評

スミスの再認と復活

大道安次郎著「アダム・スミス經濟學の生成と發展」

アダム・スミスの經濟學的思想は一七七六年三月九日その不朽の名著「富國論」の公判に依つて肚を、華麗な實を結んだ。然しこの結實は文字通り十數年の彼の心血を代價として生れ當時としては餘りにも寂しい世の聞先を帶びて學界に現れた。何れの時代の名著がそうあつた樣に本書も又此の例外ではなかつた。然しスミスの死後百五十年の歲月は流れ、今吾々が回顧するスミスの經濟學は、此名著は單なる經濟學徒のみならず國家學徒にとつても又必讀しき回顧の古典となつてゐる。

大阪商大、慶應大學に於てはつい此間彼の百五十年祭が恩出新たに執り行はれた然し吾々が今見る彼の經濟學上のローマは一日にして成らなかつた。スミスの「エヂンバラ講義」では如何なる過程を經て「富國論」に發展したかを、「講義」をとつ

國民

（組織）

（政策）

（國家）

（さて）

（歷史）

（民）

**（國）

學生論壇

新經濟倫理の本質
特に經濟の協働性に付いて

專一・經三　的場　茂美

資本主義經濟の原則は、私有、自由、營利の三原則であることは云ふまでもないが、これら三原則が經濟活動の基本的なものとして從來までその機能を全的に發揮し得たのである。然して今日、これら三原則こそが新しく見直されるべき狀勢に立到つた。そこにこそ新經濟倫理が要請されるべき地盤があるとも云へるであらう。而してそれは客觀的な事實が證明してゐる。

さて、新經濟倫理の確立の爲に根本的に必要なことは經濟活動に於ける個々企業の私有性、自由なる利潤の追及と云ふ原則を、國民經濟の發展伸長に資する爲の原則に改めるといふことである。

換言すれば個々企業の活動をして從來の如き無意識的な傾向を排除し、國民經濟の全體性に合致せしめる樣に、その活動をして意識的か、合目的に、相互に協働せしめる樣になされるべきである。從つて

個々企業の三原則は單に否定せられるのではなく、但に全體的目的の爲に生かされ、ここに經濟に於ける協働性が實現される。ではこの經濟に於ける協働性の原理とは一體如何なることかに付いて考察してみよう。

協働とは根本的に人々との關係であり、人格を中心とする關係である。即ち個々人が相互に國民的立場に於て結合されることである。單なる個人相互關係としてはなく、國民的關係として個々人の關係が形成せられる時に、始めて協働關係が成立したと云ふべきであらう。經濟に於ける

協働關係

（分配）

（消費）

（生産）

（交換）

消費の各部門が相互に緊密に關聯づけられる共に更に國民經濟に於ける二次部門、生産部門より直接的な調和的協働關係等が確立されるべき事を必要とする。成程、この兩生産部門の協働性は直接的には人的關係に成立したとしても、兩部門の協働性は畢竟これら生産部門內に於ける個々企業相互の協働性により醸成される。をして始めて實現され得る點からしても當然考へられるべきことであらう。しかも各生産部門內に於ける個々企業の相互的な協働による商品生産こそが、國民經濟にとつて根本的なことは云ふまでもない。從つて國民經濟に於ける相互關係は、縱的には生産、配給（分配）交換、消費諸部門に於ける緊密性と統一性に基づく協働關係、橫的には

國民經濟を構成せる內の有機的な關聯及び各生産部門內に於ける個々企業に基づく協働關係が要請せられる。然してかくの如き統濟の協働性を確立する爲には、單に個々企業の資本關係にのみ協働性を認めることでなく、各企業者の社會的職能と云ふ見地に協働關係の根據が置かれなければならぬ從つて企業者の人格・職能的見地よりせる——を中心とせる結合でなければならぬことである。而して筆者が云ふ經濟に於ける協調性とは從來の如き物（商品）に支配されたる人間をして、逆に物（商品）を支配する人間として、人間本來の相に立ち返されるべきことを要求してゐるものである。

同今日に於て特に反省されるべき必要のある事は、個々企業の私有性及利潤追及の自由性に對する是正のみならず

（獨占企業）の問題である。

（資本主義）の歷史的發展の所產であり、必然的なものだからである。經濟に於ける協働性に基づく國民協働經濟體制も、根本的に資本主義的經濟組織である限り獨占的企業の他企業への支配性は否定し得ない所である。從つて企業者の社會的職能と云ふ人格を中心とする協働關係、かゝる點より他從つて企業者の人格・職能的見地よりせる——を中心とせる結合でなければならぬことである。而して筆者が云ふ經濟に於ける協調性とは從來の如き物（商品）に支配されたる人間をして、逆に物（商品）を支配する人間として、人間本來の相に立ち返されるべきことを要求してゐるものである。

同今日に於て特に反省されるべき必要のある事は、個々企業の私有性及利潤追及の自由性に對する是正のみならず

獨占企業に對する問題である。

獨占的企業と非獨占的企業（一般的企業）との關係は現在の狀況から推せば正に支配—被支配關係に立たされてゐるのである。從つてこれら兩者の經濟に於ける協働性は、如何なる形のものとなるかと問はれるかも知れない。而してこの問題への解答は今日資本主義的私有性が認められて居り、これを除去することの出來ない限り、企業間の獨占と非獨占の關係は排除され得ないであらう。唯だこれら企業の性質が多くは資本關係から來る過去である點よりして、これら企業の協働性の實現の爲に該企業が持つ社會的機能の、十全に發揮せしむる樣努められねばならぬ。

自由主義經濟の倫理的批判

學部・經一　互谷好次郎

經濟と道德は兄弟關係いものだと考へられた時代があつた。然るに自由主義經濟時代を經て全體資本主義時代に入るに及んで、茲に統制主義をして世界的イデオロギーたらしめた。而して統制經濟の興隆に伴つて、經濟學に倫理主義を加へた所說が、漸次回顧せらるゝに至つたのである。

全き意味の統制經濟とは、全體主義時代に對應する必然的經濟段階であり、經濟機式である。而してそれの根本理念は、所謂「公益優先」である。茲に公益優先とは、從たるは「私益奉公」と言ふ意味ではなく、寧ろ部分を最大に活かして、その能力と成果を、全體（國家又は國民）のより良き發展のために、所謂「活用」せんとする意味である。

之に就いて三回列擧して見やう。

一、事勿れ主義の經營方針を排斥すること——本學當事者はあまりにも機能すぎる。もつと積極的に事を處して行くべきだ。要望せられてゐる設備、制度は遠く可能に取り入れ技術的な學科等を新設すべきではなかからうか

二、學友會にのみに手を入れずあらゆる面で、教授陣にも、圖書館や學生の研究助長制度にも改革が行はるべきである

三、學內新體制から學生を離しては考へられない、だから一團の試案を學生から聽取して事を處す事、天降りではあまり歡迎せられないだらう。——こういふ事に就いては新聞たるを動かして全學生の輿論調査などやつてはどうか。

私奉公」と云ふ意である。

自由經濟時代に於ける「私益優先」とは私益の追求から出發して、公益の實現に及ぶと云ふのがその根本原則なのである。

企業者に於ける企業の獨占的地位、企業相互間及び企業と家計との間に於ける敵編とか、かけ引き、商品の品質賣買、價格の引上等による利潤の獲得等は社會一般の公益を害してゐるのであるが、此の場合斯の如き利潤獲得の行爲を自制する事が消極的に公益優先の意味となるのである。詰り企業者に於ては最早、從來の如き考へ方は許されない樣に置かれてゐる事情が於て我國の置かれてゐる事情が於て我國の利益を本位とする生産ではなく、全體（國家又は國民）の爲めの、或は公益のための生産、と云ふ事が優先的に考慮せねばならないのだ。

消費活動について見るに、從來に於ては、各個人は購買力があれば、如何なる物の購買も、消費もそれは勝手であつた。然しながら今日に於ては、物資の節約、物價騰貴の抑制、公價の消化等のために、國家の統制に服して購買力を積極的に減殺する事が（貯金）消極的意義の公益優先である。然るが故に購買力あるが故に、其處に生産が伴ふかと云ふに必ずしもさうとは限らない。

斯くして考へて見るに、從來の所謂自由主義經濟時代に於ては、所謂、社會の公序良俗を紊さない範圍內に於ては、それ、此がその根本原則であつたのである。從つて各個人の行爲にはたゞ其の周圍に倫理道德の圍壁が廻らされてゐる樣に過ぎず、普通人の倫理觀念より見て相當惡辣である、と考へられる、經濟行爲ですら周壁を脫しない限りは之を阻止する事は困難であつた。寡ち商戰の無爲、或は投機的な惡戰、賣買を行つて巨利を貪る事を普通の事と考へ、或は之を稱讚さへしたのである。

然るに今日に於ては全く正反對で、今日の經濟は倫理主義を一つの根本要素としてゐる樣である。即ち、經濟行爲をなせば、輿論の制裁は勿論、法の制裁をも免れ得ない樣になつた。

最後に一言、國民各個人、即ち各企業者及び一般消費者に對して、或は其の一員として、統合的の國民組織の統制に卽應する云ふ事、即ち、「公益優先」と云ふ生活倫理について覺醒して、以て新體制國民組織の完成に邁進する事である。

研究助長制度に就て

研究助長制度等廣範な問題は經營方針とも關係があるので我々の觸れる範圍ではあるまいが、その一案を擧げれば

研究助長の上から教授に助手をつける事又海外留學の制度、乃至國內各大學への留學制度を設けて大學院學生の資とすれば、或は學的貧困を救ふ一法でもなからうか。

設備等に就いても立派なものは望まぬ。バラックでも良い學生の利用の出來るものであつて欲しい。

學友會改革試案

學內新體制の最大眼目はやはり學友會であらう。その試案として

一、學友會は「關西大學綜合會（假稱）」と し學長を會長に、學部長を會長代理（假稱以下同じ）教科部會、專門部一部會專學生協議會を設けること

二、本部は事業部、會計部、庶務部に分け事務を分擔する樣、構成員は教授、職員を以てする

三、學部會は部會長を教授とし內部は文部省令通り總務、厚生、國防訓練、文化、生活の五部を置き現在の學友會各部を適宜改廢合して之に分擔する

四、協議會は最高協議會と學生協議會に分ち、最高協議會は會長、本部長、各部會長の外本部より若干名の職員、其他有力教授若干名、學生協議會側二名又は四名の諸問題顧問とす。學生協議會は各學級委員一名、各部代表者二名より成り連絡を主とす

こゝで問題になるのはその趣旨であつてこれは學長より成さるべき事なから、敢て一言したい事は本學精神として云ふべき「親和」を尊重し特に之に留意して改革さるべきで、改革の結果がそれと相反するものであつてはならない。

二部學生の特殊性研討
——學生大會の反省より——

專二・商二　池上　浩

わが關西大學は六十年に達んとする歷史を有し國內大學の高崎の一つであることは事實であるが、一面時局下にその缺陷をも試みゝからざる缺點に先日の學生大會に於て、紅葉あまじきことを嘆して直ちにそれを中止せしめ、眞の學生大會の意義と使命を解明表示するを以て自らの餘興に代へんとするものが出た。しかし殘念ながら、彼の憂慮と憂校の熱情に滿面朱を注いでの絕叫も、不滿と鬱憤をもつて何とも報ゐられなかつた。何といふ遺憾なことだらう。ゐあるもの悲憤せずにはをられまい。

私は二部學生の特殊性といふものに一種の不安と懷疑をいだかずにはゐられない。といふのは特殊性のみを強調して學生としての本分を忘却するからだ。學生といふ半面に社會人としての半面を有する點に吾々の特殊性があることは吾々が常に主張し且つ第三者の參認するところなのだが、それは何も我々の學生としての本分と使命が、社會人なる半面を有するが故に半減されていゝといふことを示すものではない。

完全なる社會人であると同時に完全なる學生であるといふことは、決して半分だけ社會人であつて半分だけ學生であればいゝといふことを意味しないのだ。學生として振舞ふべき時は當然學生でなければならない。

この點二部生の大いに反省すべきものが多分に發されてゐる。吾々の經濟學が社會人として直接に社會と接觸するが故に寡なる社會の奉樂主義的傾向の相當强い影響に由つてゐることは否定し得ない事實だが、それと同時に吾々自身の根本的無自覺といふ點に歸してゐることも充分に考察しなければならない。

新體制の昂揚さかこの學園に せまるのも間近だ。單なる學友會の改組で新體制が出來るのではない。組織に驅應すべき人そのものゝ重大性を考ふるとき、自制自戒吾々自身の覺悟を極力に敬めるのでなければならない。

學園新體制に就て

學部・經一　西口　健三

國內新體制は正衛自粗の慶明に先驅付られて昨今その整備を急ぎつゝある。新體制が國民の「和衷協力」を前提として正當實踐、大政翼賛を擔當し高度國防國家建設を招來せんとするならば、國內のあらゆる面に舊來の弊を更め、革新が强行されねばならない。

しかるに顧つて、わが學園はどうであらうか。たとへ批判の餘地はあるにせよ他大學の急速なる轉機に、われ〳〵は羨望を感ぜずにはをれない。われ〳〵は今こそわれ〳〵學生本然の姿にかへり、われわれ學生正道を鑽研せ確認を獻呈しなければならない。

次に改革機本要件を列記し諸君の團結を自覺、實踐への奮進を絕叫する。

改革要旨

然らば現在の狀態を飛躍して我々の學園が大、は如何に改革すべきであらうか。

學園新體制に就て

（專二）國際文學新聞部委員　横山正雄君

横山正雄君はかねて病氣療養中のところ、遂に十二月五日午前四時二十五分哀惜のうちに永逝した。

同君は大阪商業出身後專門部第二部商科一年に在學中で、かたはら大阪海上火災に勤務、性溫厚にして文學方面にも造詣深く常に驚嘆の向上に努力して來た逝後は奥宅において六日午後二時より佛式により行はれ、新聞部より菊元部部長と山本君が參列した

學友會各部役員
一部改選發表

ギャー＝池田秀雄（法一）
會計＝福島英二（二・鹽一）
◆英語部◆
總務＝合田勝郎（法一）マネーギャー＝大西實（經一）會計＝北村繁（經一）
◆卓球部◆
主將＝島崎寬一（經一）マネーギャー＝松尾敬一郎（經一）選手主將＝松原義夫（二・鹽一）
◆柔道部◆
主將＝山元一之（法一）マネーギャー＝片岡一男（法一）選手主將＝土屋司（二・鹽一）
◆庭球部◆
主將＝奥村一雄（商一）マネージャー＝渡邊敏雄（商一）專門部主將＝北村豐博（經一）マネージャー＝今津
◆漕艇部◆
主將＝森本鎭（商一）マネーギャー＝川崎英治（經一）
◆劍道部◆
主將＝呼子一雄（經一）マネーギャー＝增谷國（經一）選手主將＝中村（經一）
◆蹴球部◆
主將＝高橋勝次郎（經一）マネーギャー＝由岐實（法一）會計＝川村太郎（法一）選手委員＝野村英夫（二・鹽一）
◆拳法部◆
主將＝高橋勝次郎（經一）マネーギャー＝齋藤孟郎（經一）選手主將＝松尾義夫（二・鹽一）
◆射撃部◆
主將＝寺內弘（法一）マネーギャー＝增谷國（經一）選手主將＝中村（經一）
◆ラグビー部◆
主將＝中村（經一）マネーギャー＝中村（經一）選手主將＝中村（經一）
◆柔道部◆
主將＝山元一之（法一）マネーギャー＝中村（經一）選手主將＝中村（經一）
◆庭球部◆
主將＝奥村一雄（商一）マネーギ

學藝 繪畫精神探究

一つの羅針盤として次代の文化の中に生き拔かねばならぬ

難波架空像

繪畫は人間生活の全體に結びついた

近代繪畫（主として西洋畫）に對して、極く荒目の網を以て遮蔽に包圍して見る、これが小稱の目的である、斷る迄もなく、結論は個々の作品が示す處に俟つ他ない。之はその準備行動に過ぎないのである。

〃　〃　〃

今から十年前には「繪畫は一壁紙と同樣に一ブルヂョワの住宅の裝飾的要素としてしか、その商品としての價値を持つてゐない。畫家はその生産機官に他ならぬ（故指導者穂氏昭和五年中央公論）等と言はれた。

それから今日迄、調はゞ一年が十年もの變動をなし遂げる轉機期の十年間と言ふものを畫家達は一體何をして過して來たか。壁紙的繪畫以外に、何をなし遂げ、何を爲つたか今こそ最も切實に、批判と反省が要求されて居る。畫家と言ふ最後の切札を用意しつゝ國民の全てが祖國と苦樂を共にして居る秋、畫家だけには輕業の問題はないのだと、誰が保證し得られよう。然も忘れてならないことは、繪畫材料の配給難や、商擅政治の問題等、凡そ枝葉の事でしかないと言ふことである。

〃　〃　〃

私は先づ斯り信じて居る。今後繪畫が、眞に國民文化の一環として、それが可能とする全ての機能を發揮して行く爲には遍然な視野を捨てゝ、文學や、宗教や、科學やその他諸々の文化と親密し、交流しつゝ、新しき構想の下に、新しき分野を開拓して行かねばならぬと思ふ。處が近代繪畫は、明に斯の樣な精神を排除して來た。即ち繪畫と言ふ一つの要素だけを孤立させ、所謂純粹に、ひたすら繪畫の爲の繪畫であらうとしたのである。

例へば、リアリズムと言つても、實は繪畫の全體が「現實」を基底として居るのではなくて、誰かの言葉を借りるならば、「視覺の爲の視覺性」と言ふこと自體の爲めに創られる事であつた人間生活の中から、視覺だけを遊離させ爲の努力であつたとも謂へるのである。畫家は何を描くべきか、何の爲に描かねばならぬかも等と言ふことは、何うでも良い問題であつたのだ。

リアリズムと言ふことに就いて、故道十月號に相良德三氏の所說があつた。今後の美術は文句なしにリアリズムだと言ふのである。その中には再現的と觀心的の、二重の意味を持つことが明にされて居る。例へばミレーの「晩鐘」の如きも、描かれた形、色等の形式を見るばかりでなく、それが物語る處のもの、若い百姓夫婦の生活の幸福さ、遙かな寺院からの鐘の音等にも耳を傾ける事が出來る點を示してゐるのである。之は明に近代繪畫標榜の採り上げなかつた問題だと言ふ方が正しいであらう。それをリアリズムと言ふべきか何か？ミレーの場合、何の爲に描くべきかと言ふことは、リアリズムと言ふ一つの形式の爲ではなかつた。然し、それをしも何リアリズムだと言ふならば、言ふ人の勝手であるに過ぎまい。トルストイの文學だつてリアリズムだと言ふ位だから。

故人有島武郎の「生活と文學」の中に、次の樣な言葉が見える。

「藝術的衝動と表現とが分離しようとするならば分離され得ないでもない所から……藝術家は往々にして最上の一大事を放棄して、表現と仕事とを別として見るに至ります……殊に藝術的衝動に對し、ひたむきになる勞を厭ふ人又は藝術的衝動の喪を感じ出した人達は、その缺陷を補ふために、知らず〳〵表現といふことだけに機械的努力をするやうになります……藝術的の藝術には、いつでもこの傾向が見られます（抄記）」

最上の「大事」、それは全ての藝術が背負ふべき共通の命題である。一切の文化が、擧げて國家國民生活の爲に死闘しつゝある秋、繪畫のみ依然として壁紙の埒外に出る事が出來ない。である文化的貧困さは或は光榮である純粹性が確保されてゐる證拠であるのかも知れない。では、最上の一大事は何うなるのか？純粹であることのみが文化の爲に役立つのならば、繪畫は益々純粹であれば良い筈である。然しそれで良いか？やがて純粹に…と言ふことも多分の修正を必要とする日になるであらうし、そう言ふ漏洩な分野に閉ぢ籠ることが、文化的には何程の意義を持たなくなるであらうと私は思ふ。

〃　〃　〃

「健康な美術」と言ふことも熟心に探り上げられてゐる。然し何が健康なるものか、何かにされなかつた。結局、觀現實主義への惡口雜言より他に手はなかつた樣である。若し一般的に、個々に檢討して行くならば、うつかり誰かの繪畫らば、うつかり誰かの繪畫であり、日本武士道の知く不滅にして强固な意志的美術でなくてはならぬ

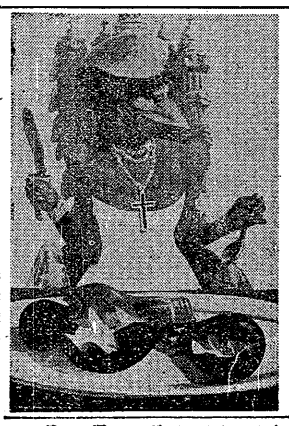

河童の居る風景　難波架空像作

「健康」の却手本の樣に言はれるリアリズムなるものが、未だ何處にも確立されて居ないことである。リアリズム所か、大勢は申し合せた樣に、印象主義、フォーヴイズム、安直な趣味的デイレッタンティズム、凡そこの三つの傾向を基點として、同じところをグル〳〵廻つて居るのだ。故つて置けば十年でも二十年でも止まる所を知らないで廻つて居るであらう。社會的には贅澤な壁紙の生産であり、人間的には贅澤な遊びであらうとするのが、あたかも最極の目的であるかの如く。其所では、リアリズムと言ふ言葉は僅かに安價な安心と自慰とを與へて居るに過ぎない。成程、針も刺も持つて居まい。然しその等には藥にもたらない現狀維持的繪畫の何所に健康さがあると言ふのであらうか？

一作家の趣味なんぞが何れ程深く掘り下げられてゐようがもはや次代の繪畫は、その樣なせまい分野にのみ安住出來ないのである

詩とその周圍

安西冬衛

日本詩人協會

崇高限りない國家本來の使命の指すところに向つて、民族の高邁極りない意力が、今日ほど高次に昂揚されたことは、吾人の經驗にあつて未だ曾て覺えを知らぬ眞實である。

既に我々愛多の同志は、かの錯誤を越へ、更に車輪を渉り、猪且つ不退轉の進攻をつづけて敢まし戰野を淋漓たる碧血で豐り、大東亞建設の貴重なる礎石を築いてゐるのである。

この秋に方つて銃後に文筆を携はるものゝみが、ひとりなる勢力を得ないことは、ことは論を俟つまでもない。

今次結成された日本詩人協會は、仍ちこれらの要請に應じて從來の、ギルド的なるもの、セクト的なるもの、朋黨的なる一切の混迷を少なくするものを拋つて、全詩壇の主力を網羅する强力なる活動體の上に構成されたもので、詩人本然の使命に聲惜して、現下諸情勢の急流に處し、銃後たるその職能を强化し、詩に於ける國家的標榜を徹底的に多難なる時代の上に活かすことを目途として、十一月十二日東京麴町永田町文藝家協會館に第一回の總會を開催し、六項目に亘る綱領を挑げて新らしい道程に邁足したのである。

今、その綱領と協會員のリストを掲げて協會の全貌を明かにすれば

綱領

一　詩歌を以て雄渾なる民族精神の創造に資す

二　詩歌を以て國防精神を作興し、銃後生活の强化に資す

三　詩歌を以て國語の純正化を期し、その推進の實現に資す

四　詩歌を以て國民生活の情操を豊潤ならしめ、明朗なる希望の品揃に資す

五　詩歌を以て各職域に於ける新生活倫理の實踐に資す

六　詩歌を以て其他凡ゆる文化の興隆に資す

協會員

安西冬衛、安藤一郎、淺野晃、岩佐東一郎、伊藤信吉、伊東靖雄、長田恒雄、岡崎清一郎、金子光晴、菊岡久利、草野心平、蔵原伸二郎、近藤東、坂本越郎、笹澤美明、佐藤一英、佐伯郁郎、城左門、神保光太郎、瀧口修造、田中冬二、竹中郁、瀧口武士、高橋新吉、津村信夫、中野秀人、仲村秀、永瀬清子、西川満、龍山修三、馥原定、逸見猶吉、三好達治、宮崎孝政、村野四郎、丸山薫、山之口貘、山本和夫

以上の如くであつて、實際的以上の如くであつて、實際的に、本會が考へる人類的文化を目標として、此度の第一回總會に於ては、國家の解明は、後られない重に問題の埒外におかれてゐた。がしかし今日では政治的には國人と種族、人類と國民といふ命題の解決たる現實的具體的な人間の持つ國家といふ具象的枠の正當な論理的省察が爲され始め、こゝから再出發して此度なるものの構造並びに人間自體オリヂンの探究に迄觸徹な考察が始められ、思想的には個人主義自由主義、共産主義の水流的進化論は止揚されて、絶對無謬法（と同時國環的發展の志向を最も現實的に示し始めたのである。こゝに至つて眞摯たる歴史的現實に於ける主體と客體の絶對矛盾の自己統一として謬證法的統一の實在が解明實證せられたのである。

かゝる今日の歴史的社會の現實に規定される文化現象面に於ては、新國民解散の必然性は自明のことで、當つての歴史觀に立地點をおく藝術方法論の形象には、既なる社會構造のもつ技術的必然性に依る否定ではなく、歴史といふ時代的社會の現實の必然の流れからオミットされて行くのである。

次の樣なエピソードがあるロシヤに於てすら嘗つて「ロフロスキーが反國家的の故にクートペーから締め出しを喰ひ、モスコーの街頭をルンペンの如く彷徨してゐたとか聞く。話の眞僞に判明しないとしても斯かる内容を持つ事象は世界各國に於てしば〳〵見られる所の今日的事象である。この事柄は時代全體が科學性を帶びて來たことを示唆しないだらうか。と言ふのは今日的世界は時代自體が全體的に科學を現出せしめ、時代に對しての徹底の曖昧さも許されなくなつたことを示すものに外ならないのである。明確な技術的體系の把握を、現象的錯覚や朝霧は生ずゝ動いて行く歴史的世界の創造からとんな〳〵轉落して行く迄路を示してゐると言へないだらうか。

これらの世界史的事象からすれば、新國民が歴史觀に立脚する限りに於ては解體の必然性を内包するは云ふまでもないのである。それでは一方新國自體の形象化の路を辿つてその表現としての藝術性の在り方について如何にその文化向上への軌巢に關する藝術性を通底として醸して行つたかを分析してみよう。

新樂地の形式の明瞭クに於ては主人公入作等に重點を置く人間中心の探究藝術性の表現は、前回に驚嘆藝術のマルスで出現する阪急ビルの大觀に止を刺すといつていい大大阪最大の交通量を吐吞するコンタミナル〜一路さ急く夥しい車輪と人間群の激流。それにしてもなんと人人人海一片の思索もなく安易な目的に向つてさし急ぐことか。

私はバスの車窓をはたためして急流の如く流れ去る街路樹の並列に飾られたローヤルロードの眺見を、この時藝樹に包まれた蒼茫街道一個の出漢が、遥しいその双眼を輝深く持して、悠然南下してくる光景を目撃した。

彼は明かに安食であつた。而も彼は藝に思索してゐる！

私はサテイルに富んだこの恐るべき光景に多少の意味を畢めた微笑を送つたあと、自分も赤鳥集なき大觀集の中に投入していつたのであつた。

美の祭典

第一部に於ける力は如き、民族的な活力に代へて、リーフェンシュタール女史はキヤメラを通したスポーツ美を强調しそれが直ちにこの一篇のテーマになつてゐるわけである。第二部は眞つた角度のスポーツ映畫として期待されてゐる

人協會と盟員はなく、各部門の藝術が提携協力して運動の進捗に資するところに眞色がある。

協會第一次のアルバイトとしては十一月十九日から同二十四日の六日間阪急の八階で文藝報國展が開催され、觀衆の觀に沿ふて作家の創作品が行はれた。

この運動は運動自體としても相當の効果を收めたが、他の姉妹藝術と協同することに於て制作上より發展の新しいアイデアとメットードの發見があり、意義があつたと思ふ。

我々の協會としてゐる詩部では眞實部と製作を試み短い期間の準備と度少い聯絡といふ良くない條件であつたにも拘らず、相當將來性を示唆するものが、提出された作品の上に現はれたことは期待以上であつたといつていい。

關西精神

作家協會

上記日本詩人協會の結成に先立つて、關西に於ても亦、藝術各方面の作家を聯繫する關西藝術動作家協會が去る十月十四日の六日間阪急の八階で文藝報國展が開催され、觀衆の觀に沿ふて作家の創作品が行はれた。

この運動は運動自體としても相當の効果を收めたが、他の姉妹藝術と協同することに於て制作上より發展の新しいアイデアとメットードの發見があり、意義があつたと思ふ。

我々の協會としてゐる詩部では眞實部と製作を試み短い期間の準備と度少い聯絡といふ良くない條件であつたにも拘らず、相當將來性を示唆するものが、提出された作品の上に現はれたことは期待以上であつたといつていい。

都市の景觀美は恐らく十一月の灰色の曇空に蓋さるかと思はれる。殊のその動的美は其の野町以北に連互する近代建築群のストレエト、コースが巡樞でアングルを畫いて右折する利剣、前面に驚嘆藝術のマルスで出現する阪急ビルの大景觀に止を刺すといつていい大大阪最大の交通量を吐吞するコンタミナル〜一路さ急く夥しい車輪と人間群の激流。それにしてもなんと人人人海一片の思索もなく安易な目的に向つてさし急ぐことか。

私はバスの車窓をはたためして急流の如く流れ去る街路樹の並列に飾られたローヤルロードの眺見を、この時藝樹に包まれた蒼茫街道一個の出漢が、遥しいその双眼を輝深く持して、悠然南下してくる光景を目撃した。

彼は明かに安食であつた。而も彼は藝に思索してゐる！

私はサテイルに富んだこの恐るべき光景に多少の意味を畢めた微笑を送つたあと、自分も赤鳥集なき大觀集の中に投入していつたのであつた。

新國民演劇發現の必然性

淺井堯雄

昭和十五年に入つてから大阪で上演された新劇ものは東京から觀されたた新築地劇團の「建設の朝暗」に、新協劇團の「大佛開眼」「出發前半時間」「道走譜」に在阪劇團では大阪協同劇團の「救はれた道路」に、未だ素人劇團の域を脱しないが新樣式の創造目標を掲げて出發した國民劇場の第二回試演會「哀しい人」「レニイの馬鹿」及び最近の第一回公演「みの る空地」「布田家の人々」等であつた。

前記二劇團は舊觀念的内包の故を以て去る八月下旬突如自發的解散を行ひ、一時は部下の新聞紙上に話題を投げ掛けたものだつた

それでは解體した三新劇團の解散迄の必然性は何處にあつたか？本年に入つてからの大阪で上演された僅か三つの舞臺形象を通じても容易にその必然性は看取されるのである。これから演劇のエンターランドたる文化現象といふ視的觀點及び演劇現象の持つ表現形式といふ演劇性（藝術性）の二面を考察すると同時に、國民民劇場の目指す國民演劇なるものゝ文化程度を總討し當然生れるべき新國民演劇の發現動態を概略的に解明し、その歴史的示唆を提出してみよう。先づ日本演劇史の現實的動向を既觀に見ると多くの政治經濟學者が言ふ如くに、政治が斷行されるや日本の政治は世界文化の水準に迄國家日本を發展せしめるべく西洋諸外國の當時の文化程度たる資本主義制度を採擇せざるを得なかつた資本主義の導入は一に日本文化を世界文化の水準に迄昂める所にあつた。といふ意味は日本に於ては當時の政治が資本主義制度を基礎として政治が經濟を規定してゐたのである。それ故當時國の如く封建資本主義制度下に現れるべき經濟必然の法則第一主義の矛盾が資本主義自體としてその當底性を露出する迄に至らなかつた。勿論その發展過程に於ては純新當時の政治意圖から離れて資本主義自體として發達した點の弊害は悉次緩和され、當然その對象たるべくプロレタリヤ運動の發生を誘致したのであるが、滿洲事變を契機として再び國家經濟といふ人間の本來的原本的政治が反省自覚された

國家日本

の確故因緩展といふ人類的次元を目標とする經編の前途を阻害する不陸期を示すに至つた日本の資本主義經濟機構は當然政治によつて否定される段階に達し、原本的な國家政治が本來の形で經濟を規定し始めた。このことは或は新體制と言はれ、公益優先、所有と經營の分離等々の叫ばれる今日的現實の動きに見られる）

かくてその背景的思想系列たる功利的個我主義に然始する自由主義、個人主義の擁業される必然性に達者し、又資本主義のゲーゲンスタンドを占めたマルクス主義も擁業され、愚禅的にも唯物無謬法は止揚されの歴史的位置に固定化せしめられた。言つては個の次元に於て人類、社會が考へる社會、民族、國家への考察は個的次元よりの解明は養られない重に問題の埒外におかれてゐた。がしかし今日では政治的には國人と種族、人類と國民といふ命題の解決たる現實的具體的な人間の持つ國家といふ具象的枠の正當な論理的省察が爲され始め、こゝから再出發して此度なるものの構造並びに人間自體オリヂンの探究に迄觸徹な考察が始められ、思想的には個人主義自由主義、共産主義の水流的進化論は止揚されて、絶對無謬法（と同時國環的發展の志向を最も現實的に示し始めたのである。こゝに至つて眞摯たる歴史的現實に於ける主體と客體の絶對矛盾の自己統一として謬證法的統一の實在が解明實證せられたのである。

舞臺以前

に於ける協力自體のアンサンブルを基盤として健全な劇團形成に迄發展し、生成して止まぬ歴史的社會的現實との交互作用的鬪爭に於て活動するものであらうことを期するものである。（十五・十一・三十）

新國民演劇協會の誕生

時代的課題の實現を目標とし、このほど「新國民演劇協會」が大阪に誕生し次の如き綱領を宣言、國民演劇の樹立に身を捧ずべく、各方面よりの注目裡にそのスタートを切つた。

綱領

一、自由主義、個人主義的演劇觀を全面に形式の排撃

一、狹少な藝術至上主義の否定

一、リアリズムの揚棄

一、フエスト性の高揚

一、勞務者農民及び一般市民への演劇的啓導

一、組織性の健全化

一、傳統的國民精神に立脚せる理想の確保

一、世界史的新理念による思想性の確保

一、文化戰士としての集團的藝術行動による自己練成の强化

人間形象

には今更批評の對象にも上る程の文化減度を持ち合はしてはゐなかつた

この樣にして新劇が常に時代的文化の指導的位地にあつた點よりすれば現實的地盤の方向的交替により新劇としてのエッセンスの足場を喪失してゐたのである。そこで新劇自體は無意識の中に自己合理をはかり演劇的形象にその全力を傾注すべく努力したのだが、胎動する社會の現實の目指す究極目的として初めて實現される べきものに對して從來の方法論では實現的可能性の論理的必然性を缺くは明かなことである。寧ろこれを形象化へ演劇的性とのギヤップを深化せしめる以外の何物でもなかつた。それは一に方法論の基盤たる世界觀の更改が爲されてゐなかつたためであり、世界觀の生起すべき體知を政治的現實全體からの生活的遊離に因由するものである

新劇は單なる樣式的演劇性のみを觀物にする他種の演劇とはジヤンルを異にし、特に生々しい現實との交互的接觸を保つてゐなければつたから。といふのは原作者自體觀覽民自身が舞臺以前の劇中人物の人間を通じ、人間から愛情といふ感受性と反覆との時代間隔を要求といふ意識下の無意識として人間性の面に於て捉ようとしてゐた。でも原作者はそれらに對して決して明確な未來的展望を持つてゐたのでない。諸々の人物の時代よりの道走譜を奏する迄の演劇構成には現在、生活の營爲されてゐる現實的事實からその素材を採擇したといふに止まり、部分的現象の底に深く横はる現實底流を掴み取り、どうなるべきかの展望的構想を把握してゐたわけではない。所が舞臺裏出に於ける演劇的アンサンブルを無視せしめたのは演出家自體のドグマチックな解釋方法の形骸化や實現さすべき隙を與へ本自體がもつてゐる演劇性が横溢してゐたことを示すのである。演出家が作品自體に驅使され、演出家の持つ演劇精神の方向は消失し、作品のもつ演劇性が無骨至極に充滿してゐたのである。ここには脚本の藝術的價値が高かつたのか、演出家の演劇精神の方向の與附けたる世界觀の低位のためか、どちらかである。作品のもつ藝術的價値は東京の專心は今こゝでは許されない故問題を提示するに留めるが、要するに演出家の